

NEW HOME
最大60万円
補助
NEW LIFE

新婚のご夫婦を応援します！

婚姻の希望をかなえる後押しをするため、新居の費用（家賃、住宅取得、引越し等）を支援します。

【注意】以下、令和8(2026)年度の補助の概要（予定内容の一部）です。

補助額

夫婦ともに29歳以下：上限 **60万円**

夫婦ともに39歳以下：上限 **30万円**

対象者

次の両方を満たす世帯

- 令和8(2026)年1月1日 ~ 令和9(2027)年2月28日に婚姻
- 夫婦ともに39歳以下（婚姻日現在）

※この他、世帯所得等の条件があります。

対象経費

令和8(2026)年4月1日 ~ 令和9(2027)年2月28日に支払った新居の費用

注意事項

- 予算の上限に達し次第、受付を終了する予定です。
- 令和8(2026)年度事業の詳細は、後日市ホームページに掲載します。（4月掲載予定）
- 令和8(2026)年3月に結婚した方は、右のQRから事前登録をお願いします。

（4月中旬以降に、子育て支援課から御連絡することができるようになります。）



申請・お問合せ先

柏崎市 子育て支援課 育成支援係
（栄町18番26号（元気館2階））

窓口での相談・申請手続は、電話にてご予約ください

☎0257-47-7075（月～金 8:30～17:00）
mail: k-st@city.kashiwazaki.lg.jp



（制度詳細）